

第3次まちづくり実施計画（素案）について

企画政策部

1 施策案の趣旨、目的及び背景

本市では、まちづくり構想において、『人が集い 活力あふれる 健康都市きみつ～夢と誇りの持てるまち～』を将来都市像に掲げ、具体的な手段を示すまちづくり実施計画を策定し、まちづくりを推進してきた。

こうした中、「第2次まちづくり実施計画」の計画期間が終了することから、将来都市像の実現に向けた次期実施計画となる「第3次まちづくり実施計画」を策定するものである。

2 施策案の概要

本計画は、時代・環境の変化や多様化する市民ニーズ等を捉えながら、持続可能な行財政運営を続けていくため、まちづくり構想で掲げる基本施策の内容を具体的に提示し、将来都市像を実現するための方策を示す。また、限られた財源を有効に活用しながら、以下の取組を重点施策として取り組んでいく。

- (1) 転入促進と転出抑制で人口減少に歯止めをかけます。
- (2) 君津の水と緑を活かしたまちづくりを推進します。
- (3) 子育て支援を充実させ、「君津で産んで良かった」と言われるまちを目指します。
- (4) 教育環境を充実させ、いくつでも誰でも何度でも、学びなおしを支援します。
- (5) 老朽化が進む公共施設の質・量・財政負担の最適化を図ります。

3 施策案の期間

令和元年度から令和4年度までの4年間

4 第3次まちづくり実施計画の特徴

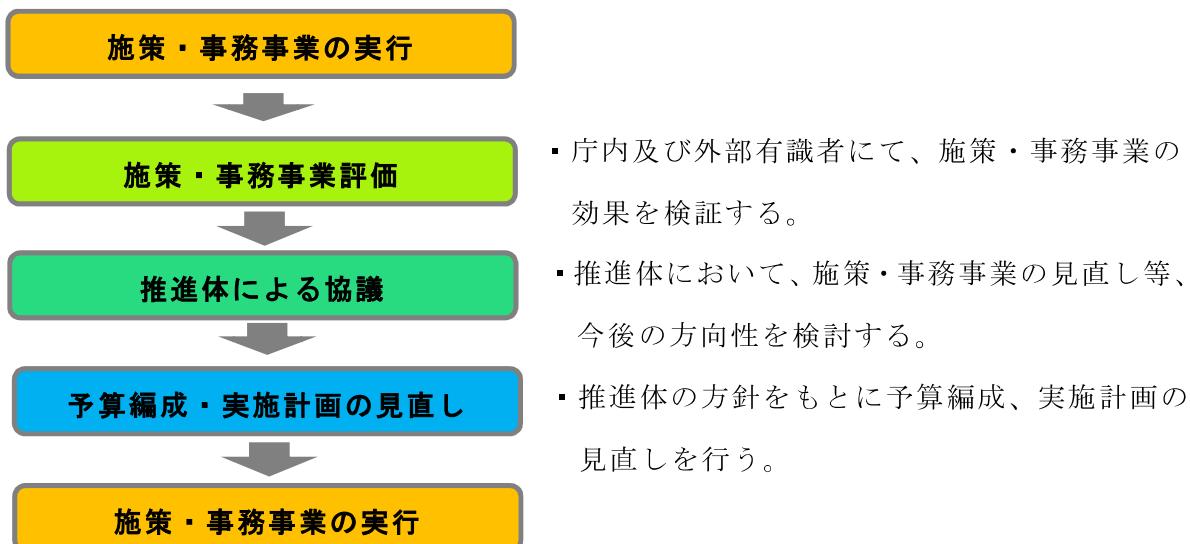
- (1) 計画の弾力的な推進

計画期間中には、国の動向等を踏まえた次期総合戦略、公共施設の再編に向けた個別施設計画の策定等により、計画内容に影響を及ぼすことが予想されるため、施策・事務事業の内容や成果指標、財政フレーム等を適宜見直していく。

(2) 推進体制の構築

毎年度の施策・事務事業評価で明らかになった課題や社会動向の変化等を踏まえながら、事業や施策等の見直しを効果的かつ効率的に行っていく必要があるため、全庁横断的な推進体制を構築し、実効性の確保に努める。

○ 検証体制・推進体制のイメージ



(3) 市長施策の位置づけ

別紙のとおり。なお、現時点で位置づけがない項目については、計画を見直すなかで位置付けていく。

5 まちづくり意見公募手続

(1) 意見提出期間

令和元年6月4日（火）から令和元年7月3日（水）まで

(2) 周知方法

広報きみつ6月号、市のホームページ、自治会回覧

(3) 資料の入手方法

ア 閲覧：企画課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ 配布：企画課、市のホームページからのダウンロード

(4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

(5) 提出・問合せ先

企画課 Tel 0439-56-1567 Fax 0439-56-1628

E-mail kikaku@city.kimitsu.ne.jp

6 今後の予定

令和元年 5月17日 議会報告
6月 自治会回覧
6月 広報きみつ掲載
6月 4日～7月3日 まちづくり意見公募手続
主管課長会議
庁議
修正案の最終審議【総合建設審議会】
議会報告
結果及び最終案の公表